

## 平成30年度 事業計画書

### 1 基本方針

シルバー人材センターは、平成28年6月に閣議決定をされた「ニッポン一億総活躍プラン」において、“生きがいを持って社会参加したい高齢者のための多様な就業機会の確保、経済的自立に向けた支援”を担う機関としての位置づけがされました。

少子高齢化という我が国の構造的な問題に対し、人手不足分野や現役世代を支える分野への参入を容易にするべく関係法令を改正されたことは、シルバー人材センター事業への期待の表れとなっています。

さらに地域社会の活性化に貢献することは、公益法人としての責務となります。

これらを踏まえ当センターは、「自主自立、共働共助」というシルバー人材センターの理念の元、「会員の確保・強化」「就業機会の増大」に重点を置き、働く喜びを分かち合い、健康維持を促進し、生きがいを育む、高齢者の就業対策として、積極的な事業を展開いたします。

### 2 事業実施計画

#### (1) 就業機会の確保及び提供する業務

ア 事業所や一般家庭に対して事業の開拓を行い、同時に新規会員獲得のためのPR活動を行います。

イ 発注者に対してシルバー人材センターの満足度や職種ニーズの調査を実施します。

ウ 適正就業の推進（長期就業の是正・就業交替・ワークシェアリング）により就業機会の確保に努めます。

エ 「就業相談会」「体験就業」や「センター広報誌お仕事紹介コーナー」の活用等により、公平な就業機会の提供に努めます。

#### (2) 派遣事業及び職業紹介事業の推進

ア 一般労働者派遣事業を促進するために、就業職域等の訪問を行います。

イ 職業紹介事業を実施するために、求人・求職を行います。

(3) 知識及技能の付与を目的とした講習

技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
子育て支援講習会	子供の心肺蘇生法について	5月
除草作業講習会 (一般参加可)	手及び刈払い機による除草	7月・9月
接遇講習会 (新入会員対象)	コミュニケーションの大切さ	1月
ホームクリーニング 講習会(一般参加可)	清掃の仕方について	3月

(4) 生きがいの充実及び社会参加の推進を図るための事業

ア 毎月第2水曜日(7月以降は第3水曜日)に実施する入会説明会にて、センター事業の趣旨等を理解してもらい、共働・共助での就業を促し、仲間との親睦・交流の大切さを説明します。

イ 「シルバーまつり」を開催して会員相互の連帯意識を深め、またセンター事業の普及啓発に努めます。

ウ 「奉仕活動」、「子ども見守りボランティア」等の社会参加を通じ、事業の普及啓発活動を推進します。

エ ホームページや新聞折り込みタウン誌、またスーパーのPRコーナーや公共施設の窓口等へチラシの設置をして、を活用し、センターの情報を幅広い年齢層に提供します。

(5) 前4号のほか、多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における能力の活用事業

ア 会員の多様な能力を活用し、自主事業を育成し就業機会の確保に努めます。

自主事業	内 容
はればれ市	農産物・工芸品の販売
ばーば倶楽部(子育て支援)	一時預かり保育
刃物研ぎ	刃物研ぎ
リサイクル自転車	放置自転車等の再生/販売
パソコンヘルプデスク	パソコン教室・デジカメ教室
七宝焼き	七宝焼き教室
オーディオの会	音楽教室

イ 市中の状況や会員の特技等を生かした、新規自主事業の研究をします。

ウ 市役所と連携し、様々な分野の市民活動やボランティア活動、技術や経験を生かし地域の活性化につながる活動の支援をします。

(6) その他目的を達成するための事業

ア 安全就業の推進

イ 安全就業基準の検討・策定

3 事業目標

(1) 会 員 数	280人
(2) 受 託 件 数	1,850件
(3) 就業延人員	22,000人日
(4) 就 業 率	95%
(5) 契 約 額	107,223,000円